

新型コロナウイルス感染症に関するご加入の皆様へのお願い

日頃は当国保組合の事業にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（B A. 5）の感染が急拡大し、第7波を迎えています。昨日は当県一日の感染者数が初めて千人を超えました。（1,710人）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためには、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がたいへん重要です。引き続き基本的な感染症対策に留意いただきますようお願いいたします。

風邪症状があれば、外出を控えていただき、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。

集団感染の共通点は、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを極力避けてください。

なお、発熱（37.5度以上）、せき、のどの痛み等の症状が続き、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、かかりつけ医や新潟県新型コロナ受診・相談センター（電話番号 025-256-8275）へご相談ください。

また、医療機関等を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

ご加入の皆様のご協力で新型コロナウイルスの感染拡大を防止しましょう。

令和4年7月22日

新潟県建築国民健康保険組合
理事長 佐藤 政 己